安全運転相談のご案内

∬　一定の病気にかかっている方へ

下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、症状等によっては、運転免許が取得できなかったり、取消されたりする場合があります。公安委員会では、病気等の理由で自動車等の運転に不安がある方およびそのご家族の皆さんのための相談窓口を設けております。

・認知症　　・統合失調症　　・てんかん
・再発性の失神　　・無自覚性の低血糖症
・そううつ病　　・脳卒中等
・重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
・その他運転に支障のあるもの

∬　職員が症状等をお伺いします

免許更新等の際に記載していただく質問票の項目に該当する方、あるいは、自動車等の安全な運転に支障があると思われる方に対しては、職員が症状等について具体的にお話を伺うことになります。なお、「春江」「丹南」センターには看護師資格を有する者が常駐しています。（電話相談は随時）

プライバシーの保護には十分配意いたします。

∬　安全運転相談窓口への相談をお待ちしています

公安委員会では安全運転相談窓口を開設して、上記一定の病気以外にも、病気を原因とした意識消失やけいれん、麻痺等の症状がある方に対し、運転免許の取得や更新に関する相談を随時受け付けています。

∬　運転免許の自主返納制度について

加齢に伴う身体機能の低下や病気等により、運転を継続する意思がない場合には、運転免許を返納することができます。

免許を返納すると、各市町が実施している**高齢免許返納者サポート制度**により支援が受けられます。また、本人の希望により写真や住所入りの公的な身分証明書である「運転経歴証明書」の交付等を受けることもできます。（手数料が必要です。）

安全運転相談窓口　＜受付時間　８：３０～１７：１５＞ ご相談は下記のいずれかでお受けします。	
福井県運転者教育センター（春江）	〒９１９－０４７６ 坂井市春江町針原５８－１０ 電話　０７７６（５１）２８２０
福井県奥越運転者教育センター	〒９１２－００１１ 大野市南新在家３２－１－４ 電話　０７７９（６６）７７００
福井県丹南運転者教育センター	〒９１５－０８９１ 越前市余田町２－１－１ 電話　０７７８（２１）３６１３
福井県嶺南運転者教育センター	〒９１９－１３２３ 三方上中郡若狭町倉見１－５１ 電話　０７７０（４５）２１２１
安全運転相談ダイヤル	電話　＃８０８０ ０７７６（５１）２２２１